

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	令和 2年 7月 1日～ 3年 3月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	童夢ガーデン幕張本郷保育園 ドムガガーデンカトリック 林ケイ		
所 在 地	〒262-0033 千葉市花見川区幕張本郷3-2-9		
交通手段	JR総武線、京成電鉄 幕張本郷駅から徒歩9分		
電 話	043-441-7387	FAX	043-441-7388
ホームページ	https://www.doumugarden.com/		
経 営 法 人	合資会社ライフコミュニケーション		
開設年月日	平成31年4月1日		
併設しているサービス	当法人の指定児童発達支援事業 童夢との連携		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	5	5	5	6	6	30		
敷地面積	874.33㎡			保育面積		150.39㎡			
保育内容	○ 0歳児保育		○ 障害児保育		○ 延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	発育測定・園医の健康診断(2回/年) 園医による歯科健診(1回/年)								
食 事	自園調理 月～金提供 主食・副食提供(3歳児以上児 副食提供のみ)								
利用時間	平日7:00～20:00 土曜日7:00～18:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始12/29～1/3								
地域との交流	夏祭り会で地域の方へ参加を促している。近隣の小学校の運動会の参加								
保護者会活動	保護者より運営委員を選出し、年二回運営委員会を開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	8	5	13	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	7	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	3	子育て支援員

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市花見川保健福祉センター子ども家庭課	
申請窓口開設時間	8：30-17：30	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用代金	市に準ずる	
食事代金	市に準ずる	
苦情対応	窓口設置	入園のしおりに記載・保育園玄関に掲示
	第三者委員の設置	入園のしおりに記載・保育園玄関に掲示

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○保育理念 ・子ども一人ひとりを大切にし、家庭的な雰囲気の中園児自ら伸びる力を保護者ととも成長し、また地域から愛される保育園を目指す。</p> <p>○保育目標 ・人と物を大切にし、やさしい心を持つ子ども ・自分で考え工夫する子ども ・明るく心身ともに健康な子ども</p> <p>○保育方針 ・子ども一人ひとりのありのままを受け入れ、穏やかで丁寧な保育を行う。 ・主体的な遊びをつうじ、心身の健康の自立を育む。 ・保護者の気持ちに寄り添い、信頼関係を築く。 ・地域に根差し、地域の中で子どもを育てる。</p>
<p>特 徴</p>	<p>幕張本郷駅から徒歩9分のところにある定員30人の認可保育園です。0歳児・1、2歳児・3，4，5歳児と3クラスからなる合同保育を行っています。</p> <p>近隣には西の谷公園、一本松公園がありお天気の良い日は公園で過ごしています。外国人スタッフによる英語遊びも取り入れ、英語を身近に感じてもらえるような環境を提供しています。</p> <p>家庭的な穏やかで丁寧な保育を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>目の前に線路が走っており、好きな時にいつでも電車を見ることができるので子ども達は大喜びです。外遊びの時間はお庭で遊んだり、近くの公園へ行って過ごします。</p> <p>週に2回外国人スタッフと一緒に過ごす中で、英語の歌を歌ったりリトミックやフラッシュカードなどを用いて英語を身近に感じてもらえるような環境を提供しています。</p> <p>また、給食施設もあり、出来立ての美味しい給食の提供を行っています。栄養士のもと、食育も力を入れており、種まきや収穫を楽しんだり、クッキングなどのイベントも取り入れ食に興味を持てるようにしています。</p> <p>お子様の発達が心配な方へは、当法人の認定児童発達支援事業である童夢との連携も行っており、子どもの成長を共に伸ばしていけるようにサポートさせていただきます。</p> <p>子ども達一人ひとりと十分に関わりながら、アットホームで丁寧な保育を目指しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

童夢ガーデン幕張本郷保育園

ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子ども一人ひとりの個性や思いを大切に受け止めた丁寧な保育を職員全員で取り組んでいる。</p> <p>生活の場である保育園が家庭と同じように居心地の良い場所となるよう自己発揮できる環境作り、子どもの気持ちに寄り添った丁寧な保育を「子ども一人ひとりのありのままを受け入れ、穏やかで丁寧な保育を行う」を保育方針として全職員で共通理解をし保育に取り組んでいる。子どもへの言葉かけは自らやってみよう、頑張ってみようとする気持ちや行動できるような言葉かけを心掛け、子どもの接し方は全園児を全職員で受け入れ見守り、出来た時には担任だけでなく全職員で褒め子どもたちものびのびと生活している。日々保育者は子どもに見られていることを忘れずに丁寧な言葉かけ、所作を意識しながら保育の振り返り、反省を行うことで保育の質の向上にも繋がっている。</p>
<p>2. 楽しく働ける環境づくりに努め、職員のチームワークが良くモチベーションは高い</p> <p>開園2年目、園長が働きやすい環境づくりに特に配慮していることは①職員個々の育成に努め課題を共有し、目指す保育を明確にした研修参加②ワークライフバランスを重視し休みやすい環境づくりに努め、休暇希望を事前に聴取したシフト作り③休憩時間の確保と持ち帰り残業等が無いように業務中での書類作成時間を設けること等である。職員が楽しく働ける環境づくりに努め、職員のチームワークが良くモチベーションは高い。また、保護者との信頼関係も高く職員の働き甲斐につながっている。</p>
<p>3. 保護者に子どもの育ちや保育内容の情報を丁寧に伝え、気持ちに添った対応に取り組み、保護者アンケートの満足度は100%と高い評価を得ている</p> <p>保護者アンケートの結果は「大変満足」56%、「満足」44%と合計で100%と高評価であった。項目も「職員が生き生きとし子どもと保護者に明るく笑顔で接している」が100%でその他の項目も高い回答が多く、きわめて高い支持を得ている。職員の対応として、送迎時に保護者の一人ひとりに子どもの育ちや保育内容、エピソードなどを添えて丁寧に伝え、同時に保護者からの情報や相談を受ける場として大切にしている。全園児を園全体で情報共有し受け入れや見守る体制があり、担当年齢以外の職員も子どもの姿を細かく伝えることが出来き園生活や遊び、成長を保護者は知る機会となっている。園長は1日の中で朝または夕方に全保護者に必ず声をかけ、子どもの様子を伝えながら関わりを大切にしている。保護者の要望や苦情は受け止め、担任だけではなく状況に応じて会議で検討し、保育園として早急な解決に取り組んでいる。保護者の気持ちに添った対応と子どもの姿や成長を共有することで、信頼関係を構築し高い満足度に繋がっている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 全職員でマニュアルをもう一度見直し、人材育成と保育実践に繋がることを期待したい</p> <p>保育園に保育、給食、保健関係のマニュアルは作成されているが活用が不十分と思われる。不測の事態が起こった場合等に備え、特に保健マニュアルのアレルギー児へのエピペン対応・心肺蘇生法・AEDの扱い方・気道内異物除去法など実践的な研修を通じて事故防止に係る職員の資質向上に努めることが必要であり、全職員でマニュアルをもう一度見直し、検討・整備することが望まれる。保護者が望む安心・安全の保育園となり人材育成と保育実践に繋がることを期待したい。</p>
<p>2. 園の重要課題を事業計画として表明し、全職員と共有することが望まれる</p> <p>園長が考える重要課題は①職員確保など職場環境の改善に努めること②ニーズにあった保育の確立とそのための人材育成に努めること③食物アレルギーを持つ子どもが増えているので研修を重ね、全職員が緊急時の対応方法を習得すること④当園の教育と小学校教育の円滑な接続のため連携を図ること⑤保護者支援に力を入れ、保護者とともに取り組む子育てに努めること等である。重要課題は事業計画として表明し、職員理解を深める意味でも全職員と共有することが望まれる。</p>

3. 地域の人々への情報発信を工夫し交流の場を広げ、地域交流や保育園が目指す子育て支援の取り組みに期待する

開園2年目であるが、保育園としての機能を活かし地域の子育て支援の役割を果たす重要性をしっかりと捉えている。今年度の計画では園庭開放や近隣住民と公園のごみ収集、保育園行事に発達支援事業所の参加を促すなどを予定していた。コロナ禍の影響で実施出来ない状況であったが、保育園として積極的に近隣住民と関わろうとする姿勢や努力が伺える。今後、子育て支援や地域交流の計画を実施すると共に、更に地域への情報発信を工夫しながら様々な地域の人々との関わりを進め、保育園が目指す子育て支援を期待する。

今回保護者の方と職員の声がアンケートを通して知る事が出来ました。保護者の方がより良い保育園になるよう、協力、応援して頂いている事はとても園にとっても励みとなりました。また、職員が高いモチベーションを持ち、毎日の保育にあたっている事も、より質の高い保育へと繋がると、実感する事が出来ました。

運営面では、今後さらに良い保育の提供に当たって、何を改善・努力すべきか明確になりました。マニュアルの見直しと全職員での検討、整備は来年度の課題として、取り組みに力を入れたいと思います。また、コロナ禍でも出来る市域交流、子育て支援の仕方を工夫し、実施していきたいと思います。

今後も保護者の皆様と力を合わせ、子ども達の安全で健やかな成長、そして保護者の方と共に成長できる園づくりを目指していきたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（童夢ガーデン幕張本郷保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	1	3	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4			
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3		
計				118	11	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)「入園のしおり」に当園の保育理念「子ども一人ひとりを大切に、家庭的な雰囲気の中、園児自ら伸びる力を保護者とともに援助し、また、地域から愛される保育園を目指す」保育目標「人と物を大切に、やさしい心を持つ子ども」「自分で考え工夫する子ども」「明るく心身ともに健康な子ども」及び保育方針を掲げ、保育理念及び運営への反映方法や年齢別保育目標を具体的に明示し、入園説明会や施設見学時に説明している。理念・方針は玄関ホールに掲示し、全体的な計画の冒頭にも記載し、保育理念の実践に向けて一貫性のある保育を目指している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)職員会議で保育理念・方針・目標を再確認し、「保育目標」として明確にした書面を全職員に配布している。保育理念・方針・目標を年間カリキュラム、月案等のファイルに添付し、いつでも確認できるようにしてその基に保育を展開している。保育理念実践の為に、職員面接時や昼礼時に日々の保育の振り返りや指導計画の実践について話し合い、反省・共有が行われている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)保育理念・目標は入園のしおりに記載され、入園説明会時に重要事項の説明とともに伝え理解して頂くよう努めている。また各種行事ごとのアンケートに合わせて伝えている。具体的な実践事例は毎月の園だよりを発行している。更に保育理念・方針・目標など運営委員会等を通じて伝え、保育活動の理解をつなげる取り組みに期待したい。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)今年度事業計画が策定され、運営体制、運営方針、重点目標、職員育成計画、給食方針、保健計画、環境整備、地域交流、第三者評価の受審、専門講師による保育活動、地域家庭支援、施設改修等が計画されている。開園2年目、今年度の重要課題は①職員確保など職場環境の改善に努めること②ニーズにあった保育の確立とそのための人材育成に努めること③食物アレルギーを持つ子どもが増えているので研修を重ね、全職員が緊急時の対応方法を習得すること④当園の教育と小学校教育の円滑な接続のため連携を図ること⑤保護者支援に力を入れ、保護者とともに取り組む子育てに努めること等である。事業計画、重要課題は職員理解を深める意味でも全員で話し合う必要があると思われる。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)毎月の職員会議では活動内容や保護者対応、食育計画の周知など情報の共有を行っている。日々の昼礼時に課題や各クラス運営等について話し合い、指導計画の報告と振り返り、反省は随時行われている。園長は常に職員と話し合い共通理解を持ち、職員全員が同じ価値観のもとで取り組み保育の質の向上につなげている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)開園から2年が経過し、園長が特に配慮していることは①職員個々の育成に努め課題を共有し、目指す保育を明確にした研修参加②ワークライフバランスを重視し休みやすい環境づくりに努め、休暇希望を事前に聴取したシフト作り③休憩時間の確保と持ち帰り残業等が無いように業務中での書類作成時間を設けること等である。職員が楽しく働ける環境づくりに努め、職員のチームワークが良くモチベーションは高い。また、保護者との信頼関係も高く職員の働き甲斐につながっている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)入職時に個人情報保護等に同意書を交わし、園内事務室に「全国保育士会倫理綱領」「児童福祉の理念と保育所」を掲示している。職員会議などで社会人としての基本、人権を配慮した保育、保護者支援などを具体的に確認し、個人情報保護方針などに基づいて行動するよう周知・徹底を図っている。就業規則等に倫理規定の明文化が望まれる。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は「保育のチェックリスト」に基づき年2回、園の基本姿勢、保育の内容、子育て支援等100項目を自己評価し育成に努めているが網羅的な確認になり、個々の目標設定、振り返り等が必要であると思われる。園長は独自に職員の評価すべき点、目指すべき点等を話しあい目標を共有し育成を図っている。今後「求められる職員像」などの職務と役割の明示や評価基準、評価方法等を職員に明確にした客観的な人材育成評価が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)有給休暇の消化率や時間外労働については園長が確認し就業関係の改善に努めている。有給休暇が取りやすい環境づくりに努め、残業等は殆ど無いように思われる。人員不足に対し求人募集を行い、また、実習生や子育て支援実習等の受け入れを図り人材確保につながるよう努めている。育児休暇や職場懇親会の一部負担、保育士資格取得のバックアップ等各種福利厚生が行われている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)数年先までを見添えた年間研修計画を立案し、コロナ禍でのリモートによる外部研修等に対して積極的に参加を促し、全職員で共有し能力向上に努めている。園内研修は看護師によるエビペンの使用方法やキャリアアップ研修の障害児保育等の共有が行われている。また、キャリアアップ研修に基づく目標を各職員と共有し個別育成に努めているが、育成計画として明記することが望ましい。5年後、10年後を見据えた中長期の人材育成計画を課題として取り組んでいる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)人権を守る保育「園児に対する接し方、話し方」に特に配慮し、気が付いた時は職員全員で話し合いが行われている。職員会議で子どもとの関わり方・言葉のかけ方をテーマにした話し合いの場を設け、人権擁護周知を徹底している。気になる子どもの関わり方は「気になるノート」で共有し、職員全体で子どもを守る体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)入園のしおりや重要事項説明書に個人情報の取扱いに関する事項を記載し、園日より各種掲示、日ごろの園活動の掲載などを保護者に説明し同意を得ている。また、保護者参加行事などで撮影した写真・動画などは個人情報流出とならないよう注意を呼び掛けて対応している。職員は書類やUSBを持ち帰らない、携帯電話の保育室持ち込み禁止など周知・徹底を図り、守秘義務に関する誓約書を交わし、個人情報保護を徹底している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)職員は相談しやすい雰囲気づくりを心掛け保護者は日常的に要望等を連絡帳や口頭で伝えている。夏祭りなどの行事後に無記名のアンケートを実施し、意見や感想、質問等保護者の思いの把握に努めている。把握した意見等は改善点をまとめ、職員と共有し保護者にフィードバックしている。また、保護者からの些細な意見や要望でも「苦情ノート」に記録し全職員で共有し対応を行っている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情受付担当者及び苦情解決責任者と第三者委員を重要事項説明書に明記し入園説明会の時に配布するとともに説明周知している。また玄関に掲示し、常に保護者の目に触れるように意見箱も設置している。苦情はフローチャートで示し、相談、苦情等対応マニュアルもある。今年度は園長がこまめに保護者とのコミュニケーションをとっていることもあり苦情は1件もない。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員の自己評価は会社作成の保育所チェックリスト100を使用し年に2回自己評価を実施している。自己評価に基づき園長と面談をし各自の課題を明確にして次の目標につなげていくよう努力をしている。全体的な計画を基に作成された年間、月間、週間計画を振り返り保育の改善、見直しをして保育の質の向上に努めている。開園2年目に第三者評価を実施した。結果を踏まえ保育・教育の質の向上を目指している。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 <input type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 保育業務に必要な各職種の基本マニュアルが整備されておらず、基本、手順がわからない状態である。その都度、園長と職員とで話し合い基本、手順を決めてマニュアル化に努めている。今後は園全体で活用できるマニュアル作りをしていくためにも職員全体で話し合い共通理解(認識)をしていくことが大切である。看護師や栄養士からの専門知識も踏まえ活用できるマニュアルにしていく必要がある。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 保育園の園見学はホームページに記載している。見学の希望は電話で受け付け、保育園の特色である英語レッスン日に合わせて英語の取り組みや小規模保育園ならではの家庭的な保育の特色を園長が丁寧に説明し保育の様子も一緒に見学してもらっている。発達に気になる利用者の方には系列園の児童発達支援事業所があり連携していることなども伝えている。また、概要等を記載したパンフレットを作成し、園見学の際には活用している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 保育開始にあたり、入園説明会は3月に行い入園のしおり、重要事項説明書を用いて園の保育理念、保育目標、保育方針、1日の保育の流れを分かりやすく説明している。説明内容については保護者の同意を得ている。全体の説明終了後に個別面談を実施し入園前の生活状況、離乳食、アレルギーの有無、健康や生活面で不安なこと等を確認している。配慮の必要などは保護者と共通理解をして記録し入園後の生活がスムーズに開始できるようにしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 保育内容に関する全体的な計画は保育理念、保育目標、保育方針、0歳から5歳児までの発達過程、保育内容が組み込まれた計画を園長が作成し、月の職員会議等で職員で内容の見直しや追記部分の作成をしている。次年度に向け、地域の実態を把握した子育て支援、行事、食育、災害などの内容を組み入れた原案を作成し園の理念、目標を共有し全体的な計画として全職員で共通理解をすることが望まれる。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各クラスごとに年間、月間、週間指導計画を作成している。特別な配慮を必要とする子どもに対しては個別計画を作成し十分な配慮や援助を通して子どもの育ちを支える保育に努めている。子どもの興味・関心を尊重し子どもの欲求に応じた遊びが十分に楽しめる保育の環境作りを工夫するとともに日々の保育の振り返りに努める。担任やクラスなどでの日々の保育の見直しを細かく記録し職員全体で共通理解をして保育に臨む姿勢が重要となってくるので継続して取り組み保育の質の向上に努めてほしい。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 玩具や遊具は子どもの発達段階や興味・関心を踏まえ、保育者が設定している。一人ひとりの子どもが何に興味を持っているかを保育者が理解し、子どもの思いを捉えたコーナーを設定し子どもたちは遊んでいる。また、自由に遊べる環境を定期的に見直しを行い子どもの発達に即した遊具の補充や入れ替えをし自発的に遊べるコーナー設定などの工夫がされている。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)公園では危険物がないか保育者は必ず点検し子どもと一緒にゴミ拾いを行っている。子どもたちもゴミが落ちていると自然に拾う姿もある。公園では四季折々の自然物に触れ、子どもたちの興味のあるものや発見したことを保育者が一緒に楽しんだり関わっている。近くの公共施設に姉妹園のスクールバスを利用して出かけたり、公共の場での態度、ルールを知る機会としている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)保育者はしっかり子どもと向き合い子どもが自分の気持ちをうまく言葉で伝えられない時には自分の思いを伝えられるよう発達に合わせた言葉かけや代弁をしている。トラブルがあった場合は年齢や発達に応じて危険のないよう見守りや適切な言葉かけで、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止めて丁寧に仲立ちをしている。遊びや環境の中で年上児の子どもは次の活動に移る際等、自分で考え行動したり、年下児にやさしく接している姿もあり、自然に思いやりやさしさが育まれている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)今年度該当児は在籍しないが入園児がいた場合は、個別カリキュラムを作成し支援を行う他、会議などで子どもの発達やかかわりを共通理解する体制が整っている。配慮を必要とする子どもに対し、保健師の訪問や系列の発達支援事業所と連携を図り、保護者面談時に同席する機会を設け指導・助言を受けている。毎日個別ノートや送迎時の会話で保護者と情報交換を行い、その内容を記録すると共に職員間で情報共有し関わりなどの話し合いを行っている。保育士はクラスの一員として受け入れ、他の子どもとの関わりに配慮しながら必要な行動前には事前に声を掛けるなど状況に応じた対応をしている。保育士はキャリアアップ研修に参加し、発達理解や子どもへの対応姿勢などを学び研修報告を行っている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)朝夕の引き継ぎは、保護者からの伝達を受け引き継ぎ簿と全体ノートに記入し、延長当番保育士から担当保育士に引き継いでいる。日中の子どもの様子や伝達事項などきめ細かく記入し、夕方の延長保育士に引き継ぎ保護者に伝達漏れの無いようにしている。昼礼時に引き継ぎ簿と記録ノートを基に全職員が情報共有している。延長保育非常勤職員の研修や話し合いは実施されていないが、日々の全体ノートの確認や日常においての問題は園長や保育士の情報提供及び指導により共有している。今後資質向上のため定期的な研修や話し合いが求められる。夕方の延長保育は4~5人と少人数であり、音楽を楽しんだり絵本を見たりして過ごし、おもちゃを日中のものと変えて設定するなど、家庭的な雰囲気の中でゆったり過ごせるよう配慮している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者との連絡ノートを備え、日中の子どもの様子や保育内容を情報提供している他、送迎時には必ず声をかけ子どもの姿を伝えている。保育参観や保護者面談(希望者)は年2回実施している。コロナ禍において保育参観は園庭からの参観を行い、参加できない保護者に対しても保育の様子をアプリを利用し動画配信をしている。また、毎月1回子どもの活動の様子を写真や動画でアップロードしている。例年は近隣小学校の運動会に参加し、夏祭りにも在園児に関わりのある小学生が参加し交流している。今年度が初回となる保育所児童保育要録を作成し小学校に送付する予定である。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)年間保健計画は目標、活動内容、保護者の保健指導の他、別表で毎月の保健行事内容を記載している。子どもの健康状態は嘱託医による健康診断・歯科健診を実施し、看護師の訪問時に保護者の質問や疑問を事前にアンケートを取り、回答やアドバイスで応えている。計画に基づき歯磨き指導・手洗いについて・コロナの話など状況に応じた子どもへの保健指導を実施している。虐待の未然防止や早期発見のため子どもの様子を日々確認し虐待が疑われる場合には園長に報告し、継続観察を行い関係機関と連携する体制が整っている。今後園内の取り組みとして、更に人権に対する職員の認識を深めていくことが求められる。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中の体調不良の場合は、熱のみの判断ではなく顔色や食欲、普段の様子と違ってないかを観察し、保護者に早めに連絡している。怪我などは看護師や嘱託医に相談し、保護者に同意を得て受診している。感染症対策として、マニュアルを各クラスに置き昼礼時に状況に応じて内容を確認し徹底を図っている。感染症発生時には、玄関に掲示すると共に連絡アプリで保護者に知らせ、動向を随時知らせることで不安解消に繋げている。食事時は感染予防シールドを机に設置し、一人の子どもに15分以上関わらないように配慮し万全を期している。乳幼児突然死症候群の発生予防として、0～1歳児はタブレットに連動した午睡センサー(睡眠チェック)を個々に装着している他、0～1歳児は15分毎、2歳児は30分毎、3歳児以上は1時間毎に目視で確認し記録している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 年間食育計画を作成し、期毎のねらい・行事活動・給食室の配慮・保育室の配慮の項目で作成している。食育活動後には実践報告や反省・感想などの振り返りを行い次の計画に活かしている。活動内容として、野菜の種から栽培し給食で食す、クッキング、野菜の染色、クイズなど子どもが楽しみながら食への興味や関心を持てる体験を工夫している。栄養士は給食時とおやつ時にクラスを巡回し喫食状況を見ながらメニューの工夫や調理方法の見直しを行っている。保育園ではアレルギーフリーで安全な給食を目指している。食物アレルギー児対応は月1回保護者面談を実施し、登園時にも保護者に確認している。配膳はプレートを色分けし、受け渡し時には栄養士と保育士が確認しチェック表にサイン後アレルギー児への配膳まで見届け誤飲・誤食防止に努めている。更に、給食・おやつ・夕方おやつ時にアレルギー症状のチェック項目に沿って観察し記録するなど健康状態に注意を払っている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 温度・湿度計はクラスに設置し加湿付き空気清浄機を使用して対応している。玄関や保育室に手指消毒液を置き、保護者や来園者はセンサー式体温計測器で計測し名簿に記入している。手洗いは自動泡ハンドソープとポンプ式液体石鹸を併用しペーパータオルを使用して清潔を保っている。手洗い指導は看護師が歌に合わせて行い、手洗い時には必ず保育士が見守り不十分な場合には一緒に洗うなど徹底を図っている。園内外の毎日の安全点検としてトイレ・玄関・門・水回り・おもちゃ・机・椅子などの清掃と消毒を午睡時に実施し記録している。また、玄関やドアノブなど手の触れる場所をこまめに消毒し衛生管理に努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生時の手順として対応マニュアルを整備し各クラスに置き、2～3ヵ月毎に会議で確認し周知している。事故が発生した場合は、園長と担任が状況の確認と原因分析し、全体会議で報告や検討を行い事故報告書を作成している。ヒヤリ・ハットは会議で伝達や検討を行っているが、ヒヤリ・ハットの意義を捉え直し大きな事故に繋がらないための活用が望まれる。毎日の安全点検は電気関係・水道・清掃・戸締りなどの点検を実施している。また、園内外の清掃・消毒時にも安全点検を行い安全対策に努めている。不審者訓練は年2回実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 避難訓練は地震・火災・津波・通報・など月1回実施している。また、警察署員による防犯訓練や消防署に訪問し煙の対応訓練を行い災害時に備えている。年間避難訓練計画を作成し、保育園の実態に合わせて計画的に実施することが望まれる。備蓄品としてアレルギーフリーの食品を準備している。家庭との連携はマチコミメールを使用し、訓練時にテストメールで避難状況を伝えている。年間1回引き取り訓練を実施している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 保育園はJR・京成駅に近く周辺にはマンションや住宅も多く、子育て家庭への保育園としての役割も大きいと認識している。今年度、子育て家庭の支援の取り組みとして園庭開放を計画し、地域との交流では発達支援事業所の保育園行事への参加、近隣住民と公園のゴミ収集などを予定していたが、コロナ禍で実施が難しい状況であった。今後は計画の実施と保育園が目指す子育て支援に期待する。</p>		